

令和7年度第1回小田原市環境審議会議事概要

1 日時 令和7年8月6日(水) 13:00~16:15

2 場所 小田原市役所 7階大会議室

3 出席委員(11名)

田中委員(会長)、湯川委員(副会長)、大河内委員、奥委員、増原委員、高田委員、長嶋委員、杉崎委員、篠本委員、稲子谷委員、三島委員

4 出席職員(18名)

環境部長、環境副部長(ゼロカーボン推進課長事務取扱)、環境部管理監、環境政策課長、環境政策係長、資源循環係長、環境政策課環境政策係員、環境政策課資源循環係員、ゼロカーボン推進課副課長(エネルギー事業推進係長事務取扱)、ゼロカーボン推進課係長、ゼロカーボン推進課係員、環境保護課長、環境保護係長、衛生・美化係長2名、公害対策係長、環境事業センター所長、環境事業センター副所長

5 傍聴者 なし

6 報告事項

(1) 第3次小田原市環境基本計画令和7年度(令和6年度実績)年次報告書について(資料1)

小田原市気候変動対策推進計画令和7年度(令和6年度実績)年次報告書について(資料2)

事務局から資料1、2に基づき報告を行った。

概要は次のとおり。

会長	報告事項について、2件ご説明いただいた。まず、環境基本計画の年次報告書について、ご意見など伺う。
委員	13頁、取組の柱4-2について、進捗状況が「計画通り進捗していない」となっており、由々しき事態である。特に、「事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針」にあるとおり、資源化率の向上を図るため市民や事業者に対して更に分別の徹底を周知する必要があるという点については、本当に大事なので、ぜひ実施していただきたい。 環境美化推進員として、週に1回程度、ごみステーションの見回りをしているが、分別されていないことが多々ある。例えば、自治会に入っている人であれば、毎年自治会を通して、ごみの分

	<p>別カレンダーが配布されるので、これを見れば分別方法がわかるが、自治会に入っていない方は、分別方法や収集日などをしっかりと認識していないのではないか。美化推進員研修会でも、全市民に分別方法や収集日などを認識してもらうためにも、全世帯に配布をしてほしいという意見があった。ゴミダスや広報紙などによる周知方法もあるが、これも市の施設等に取りにいかねばならず、全世帯へ周知が行き渡らないので、方法を検討していただきたい。例えば、ごみステーションに看板を設置しているが、分別方法を詳しく書いた看板を作って頂ければ、自治会で看板を設置することもできる。こういった PR 方法など、多角的なアプローチ方法で、分別を認識してもらう必要があるのではないか。</p>
会長	<p>まとめてご意見などお伺いして、事務局からご回答いただく。他にご意見はあるか。</p>
委員	<p>一点目、同じ 13 頁、「状況を示す写真や資料等」に記載されている、資源ごみの回収量の表について、令和 5 年度実績が、12 月から 3 月までの 4 か月分、令和 6 年度実績が、4 月から 1 月まで 10 か月分と年度途中までの集計になっている理由を伺いたい。</p> <p>二点目、9 頁、市内の再生可能エネルギー導入量について、目標に届いておらず、施策を強化しなければ、このまま継続しても改善されないのではないか。対応方針に記載されていることも必要だが、理解を深めるだけでなく、段階は様々あるが、京都市が導入しているような新築、大規模な改築増築の際に建築申請を行う業者に対する指導や、その業者から施主に太陽光発電の環境的経済的メリットを説明する義務を課す等の取組が必要ではないか。もしくは、住宅だけでなく店舗や工場も含め、省エネ法でも来年度から太陽光発電の設置目標を記載するようになるが、それにプラスして、他の自治体で実施しているように延べ床面積 300 m²以上のものには設置を義務化する等、踏み込んだ施策が必要ではないか。ぜひ前向きに検討をお願いしたい。</p>
委員	<p>13 頁、ごみの適正処理について、かん類びん類の回収が月 1 回から 2 回になり、市民目線から見てとても助かる施策である。</p>
会長	<p>3 人の委員からご意見等をいただいた。事務局からご回答いただきたい。</p>
事務局	<p>ごみの分別回収について、回答させていただく。現在、自治会を通し、ごみと資源のカレンダーを配布しているが、工夫しながら</p>

	<p>ら周知を図っていききたい。可燃ごみの中にプラスチックや缶などが入っており、こうしたものを分別することで、資源化の徹底を行いたい。</p>
事務局	<p>全世帯にごみと資源のカレンダーを配布できると一番良いが、全世帯配布となると輸送等大きなコストがかかる課題がある。そのため、市の各施設、JA、ホームページなどによって、自治会未加入の方でも入手できるような手段を考えていききたい。</p> <p>看板については、ごみ集積所ごとに様々な課題があると思う。清掃指導員に相談いただければ、その集積所にあわせた看板を作成し、自治会長や美化推進員の方にお渡しする。</p> <p>次に、資源回収拠点の表については、資料作成時の最新データが1月までだったため、現在の表記になっているが、最新のものに更新する。</p>
事務局	<p>二人目の委員からのご指摘について、回答させていただく。</p> <p>再エネの導入拡大施策について、様々なアプローチが考えられ、制度的な部分で規制をして増やすこともある。指摘にもあったが、確認申請の段階で建築士などに対する指導や普及啓発について、今後実施予定であり、計画の見直しにも反映している。</p> <p>また、実際に、太陽光を設置したいと考えている市民から具体的にどのように設置したら良いかわからないという意見もある。これに対し、市内で太陽光設備の設置を行う事業者の登録制度等も設け、紹介することで、設置を促す仕組みを構築し事業を進めていききたい。</p> <p>事業者に対しても随時周知を図るとともに、地域新電力や地元商工会議所、地域金融機関と連携を図り、太陽光パネルを設置できる事業所を探し、営業しており、こうした効果も大きいと考えている。</p> <p>それ以外にも農地や駐車場に設置していくことで、面積を増やすことができるため、こうした点も積極的に推進していききたい。計画の見直しにも、このような点を反映している。</p>
会長	<p>13頁の表については、資料としての整合性を図っていただきたい。それでは、オンラインの委員からの意見を伺う。</p>
委員	<p>一点目、17頁、森里川海の保全・活用（川）について、「進捗割合」が64%になっているが、「進捗状況」が「計画どおり進捗している」となっている理由を伺いたい。</p>

	<p>二点目、全体的なものになるが、「事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針」について、記載のないものがある。計画どおりに進捗していたとしても、全く課題のない、対応方針もないということはあるはずであり、全て記載されることが望ましい。例えば、21 頁、公害対策について、環境基準の達成状況等については、記載しづらい部分もあると思うが、課題などについて記載すべきである。</p>
会長	<p>委員からのご意見について、事務局から回答いただきたい。</p>
事務局	<p>17 頁、詳細指標について、アユの放流体験など、イベントの参加人数によって目標値未達成となっているが、全体を通して、達成していると考え、進捗状況を記載している。</p> <p>21 頁、公害対策について、詳細指標の環境基準適合率は達成しているが、これを維持継続することを、対応方針の部分に記載したい。</p>
委員	<p>対応方針については、公害対策のみでなく、全体に渡って未記入のものは、記載いただきたい。</p> <p>17 頁については、「進捗状況」が「計画どおり進捗している」との判断に至った理由がわかるようにする必要がある。客観性が担保されていない印象を受けるため、どこかに記載をすべきである。</p>
会長	<p>他の頁でも、対応方針の記載がないものがあるため、記載していただくようお願いする。</p> <p>次に資料 2 について、ご意見を伺う。</p>
委員	<p>34 頁、3 年ごとに実施するアンケートについて、世帯ごとに配布しているのか、また何人の市民に配布しているか伺う。</p>
会長	<p>先ほど、他の委員の方から、再エネの導入割合を加速する施策を増やすようにというご意見もあった。ほかにご意見などあるか。</p>
委員	<p>まず、事務局の説明内容の確認になるが、28、29、31 頁について、28 頁の目標値が「設置可能な公共施設の 3 分の 2」となっているが、この設置可能な公共施設という分母の数が把握できていないということか。29 頁の公共施設についても、全体でどれ程かという母数を精査中ということか。31 頁も、代替可能な公用車が何台あるか精査中ということか。</p> <p>次に 32 頁について、グリーン購入対象品目のうち基準を満たしていないもの、という文脈の意図を確認したい。グリーン購入</p>

	<p>対象品目があるにもかかわらず、適合していないものを購入する件数を0件にするということか。昨年は、グリーン購入対象品目であるが、適合していないものを購入したものが2件あったということか。</p>
事務局	<p>一人目の委員からご質問があったアンケートについて、自治会を經由して実施している。各自治会にアンケート用紙を配布し、各自治会から5件程度集めていただき、255自治会あるので、千数十件の回答を集めている。また、インターネットによる回答も一部ある。</p> <p>二人目の委員から確認があった28、29、31頁の分母について、まず28頁の設置可能な公共施設の数、正確に把握できていない。理由は、面積から見ると、太陽光パネルを乗せることができるが、構造計算等がされておらず、パネルを乗せることができるかわからないという施設がいくつもある。これを判断するためには、予算措置をして、まず構造計算をもう一度やり直す、または、耐荷重計算をする必要があるが、まだ実施できていない。小田原市の場合、40年以上経過している建物が大半であり、そうした建物が非常に多くある。</p> <p>次に、29頁、LED照明を導入する施設の母数については、施設数としては母数を出すことができる。しかし、例えば、市役所の蛍光灯が1,000灯あり、980灯はLED化して残り20灯が蛍光灯であるという場合に、どのようにカウントすべきか、施設内の全てがLED化したもののみ数えるかという点で課題があり、母数を出していない。施設白書に載っている施設は、約180あり、約半数がLED化されている。</p> <p>31頁、公用車について、まず公用車は各所管で管理しており、その車を電動化してよいかの判断は、所管によって行われる。例えば、消防部局で災害があったときに全てEV車にすると、充電が終わり稼働できなくなってしまうため、代替できないと判断しているものもある。こうした点もあり、各所管の持つ代替可能な公用車について把握できていない状態である。</p> <p>グリーン購入の基準を満たしていないという考えは、ご指摘の通り、基準を逸脱してしまった件数である。各所管で購入したものを報告しており、基準を守らず購入してしまったものが2件あったということである。</p>

会長	ご回答に対し、ご質問ご意見などあれば伺う。
委員	<p>公共施設、公用車について、そもそも現状が把握されていないにも関わらず指標として設定されてしまったことが問題であったかもしれない。計画の見直しにおいて、検討が必要である。</p> <p>グリーン購入に関しては、逸脱してしまった理由が重要であると思うが確認しているか。場合によっては、やむを得ないということもあると考えられる。</p>
事務局	<p>グリーン購入に関して、適合しなかった理由については、把握している。一件目は、学校の卒業記念品であり、どうしても適合しないということだった。二件目は、色用紙について、必要な規格上適合しないというものだった。</p>
会長	<p>委員からのご指摘は、理由を把握しているか、また把握しているならば、今後発生しないよう是正していく対応が必要ではないかということ。理由を把握しているとのことなので、今後発生しないよう対応していただきたい。また、そのことが今後の対応に記載されると良い。</p>
委員	<p>38頁、自然災害の分野で、避難行動を事前に確認している市民の割合を目標に設定しているが、基準値よりも実績値が下がっている。定性的・定量的取組の内容では、周知を図ったほか、ハード面の工事も順調に進んでいるため、「進捗状況」は、「計画どおり進捗している」としていると推測される。しかし、「事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針」の部分に、詳細指標について基準値よりも実績値が下がっている点や、これに対する対応方針等を記載すべきである。</p>
会長	<p>先ほど委員から、目標値の設定について、基礎数値の把握や、定義を設定しておかなければ、数値管理をすることができないというご指摘があった。計画の見直しでは、この点について、基礎データを把握したうえで同じ指標とするか、もしくは指標の在り方を見直すか検討いただきたい。</p> <p>ほか、ご意見はあるか。</p>
ほか委員	(意見なし)
会長	<p>また、ご指摘ご意見などあれば、事務局にご連絡いただきたい。この2つの年次報告書であるが、審議会におけるご意見を整理し、記載したうえで、公表していくことになる。</p>

7 審議事項

(1) 第3次小田原市環境基本計画の見直しについて（資料3-1、3-2）

事務局から資料3-1、3-2に基づき報告を行った。

意見・質疑の概要は次のとおり。

会長	68頁、詳細指標の「まちなか緑化助成事業で緑化された延長」について、令和2年度の基準値、令和12年度の目標値ともに赤字記載となっているが、基準年、目標年ともに数値を変更したということによいか。
事務局	指標そのものを変更しており、基準年、目標値も含め変更している。
会長	<p>指標を見直す場合、なぜ見直したか理由を説明いただきたい。今までは、数値が把握できておらず空欄だったものが、調査で把握できたため指標を変更した等の説明が必要である。</p> <p>また、1章から3章の見直し内容についても理由を説明していただきたい。特に、【第3次環境基本計画策定後の取組内容と課題】について、第3次計画策定後の進捗について記載しており、中間評価や年次報告書などの総括を記載しているが、その記載についても説明すべきである。</p> <p>赤字部分が見直し箇所であるという前提で、ご議論いただければと思う。</p>
委員	資料3-2、48頁、成果指標について「小田原の森里川海に触れる体験をした都市住民の割合」を「小田原の森里川海を目的に来訪する旅行客の割合」に見直している。【2030年に目指す姿】には、「体験などを通じて小田原の森里川海の魅力に触れています」としているが、見直し後の指標と繋がらないのではないか。従前の「森里川海に触れる体験をした都市住民の割合」を数値化した方がよいのではないか。
委員	<p>資料3-2、61頁以降、自然共生について、計画前半において計画策定後の経過追記がされており、その中で30by30についても紹介されているので、成果指標もしくは詳細指標で、制度的に保護されている面積が30%という目標が必要ではないか。現状の成果指標である生物の種数割合も大事ではあるが、国際基準に沿った面積の目標を立てるべきではないか。</p> <p>二点目であるが、特に河川の周りなど外来種が入ってきている</p>

	<p>が、生態系を乱す外来生物がどれ程入ってきており、それを増やささないよう、必要に応じコントロールし種数を減らす等、方向性を記載すべきではないか。取組の柱5-1にこのような詳細指標を入れてはいかがか。</p> <p>三点目、70頁、6-3公害対策について、計画前半の経過追記にも記載されているため、見直した部分の「新たな公害問題」に含まれていると思うが、「PFASをはじめとする」等追記し、河川や井戸水などの水質検査の結果について迅速な究明や、場合によっては排出した企業に対する指導を行う旨を記載いただきたい。</p>
委員	<p>60頁、取組の柱4-2ごみの適正処理の詳細指標について、「排ガスの大気排出基準値以下の割合」とし、有害物質に焦点を充てた理由を伺いたい。57頁の【2030年に目指す姿】には、焼却施設からの排ガスについての記載がない。焼却施設を計画的に修繕し、運転管理すべきことは理解できるが、指標が守りに入った印象を受ける。指標を変えた理由があるならば、計画の中でも読み取れるように記載すべきである。</p>
会長	<p>まず、3人の委員からのご意見に事務局からお答えいただいた後、オンライン参加の委員からのご意見を伺う。</p>
事務局	<p>一人目の委員からご意見をいただいた48頁の成果指標について、見直し前の指標根拠としていたアンケートが実施されておらず、指標を図ることができない状況が続いていた。もとの指標とできるだけ同じような指標となるものを検討し、観光アンケート調査において、自然鑑賞を目的として来訪された方という指標に見直しを行った。「森里川海を体験」から「森里川海を目的に来訪」となると違和感があるので、表現については工夫したい。</p>
事務局	<p>二人目の委員からご意見のあった30by30について、まず小田原市の現状は、保護地域とOECMの合計が、市域全体の18%程度である。世界、国全体で30by30の達成が目指されているが、森林や都市等土地の使い方によるところが大きいと、ゼロカーボンのような自治体単位での実現は、30by30では求められていないと承知している。また、小田原市で、2030年度までに30%まで引き上げることは現実的に困難であるため、30%目標は設定せず、具体的に取組内容が確認できる指標として「生物多様性に係る環境保全に取り組んでいる区域」を設定したが、ご指摘を受け、次の審議会までに再考したい。</p>

事務局	<p>外来種の記載について、アライグマなど有害鳥獣関係は対応しているが、植物に関しては対応しきれていない。こうしたものに対応する方向性については、文章として記載していきたい。</p> <p>70 頁、新たな公害問題について、全国的に PFAS が問題となっていることは把握している。現在、市内河川等の調査では検出されていないが、PFAS については文言として記載していきたい。</p>
事務局	<p>三人目の委員からご指摘いただいた、ごみの適正処理について、見直し前の指標であった資源化率は、取組内容に沿っていない部分があった。現在の施設が、建築後 46 年程経過しており、老朽化している中で、しっかりと適正処理をしていくことが施設管理の在り方であると考え、新しい指標を設定した。</p>
会長	<p>外来種問題は、市内で発生していないのか。</p>
事務局	<p>アライグマ等は捕獲し対応しているが、それ以外の動植物に関しては把握していない。</p>
会長	<p>市内で外来種に関する苦情の発生や、近隣で発生しているようなヒアリの関係が発生した場合など対応が必要である。</p> <p>PFAS について、飲料水も関連してくる。水道水などでも検査を実施しており未検出であるということであれば、その旨も記載した方が良い。</p> <p>次にオンライン参加の委員からご意見を伺いたい。</p>
委員	<p>指標が赤字になっている部分は、指標自体が見直されたというご説明だった。今回の見直しは、第 3 次環境基本計画の中間見直しであり、計画期間の後半 5 年分の見直しという位置づけである。年次報告書に基づき進捗状況を確認したが、新たな指標に置き換えられている部分が多々ある。そうすると、前半期間との継続性が見えなくなってしまうため、議論が必要である。何故、異なる指標とするのか、異なる指標として良いのか、これまでの取組との関連性からも十分な説明が必要であり、議論しなければならない。</p> <p>68 頁の詳細指標「まちなか緑化助成事業で緑化された延長」について、見直し前は、「再整備した街区公園数」であり、全く異なるものとなっている。どういった経緯で、新たな指標となったか説明いただきたい。</p>
委員	<p>カーボンニュートラルの推進について、再エネ導入量を約 5 倍、2030 年までのカーボンハーフ達成となっているが、達成シナリオ</p>

	<p>について具体的に主電源、排出源の内訳を想定しているか、達成シナリオを作成する上で、必要な電源種や排出源に対する対策を考えているか伺いたい。今後、計画にはどのように記載されていくかについても合わせて伺う。</p> <p>サーキュラーエコノミーについて、ゼロエミッションの追記をしているが、現在、資源化されていないものが様々あると思うので、優先度について想定があれば伺いたい。</p> <p>ネイチャーポジティブについて、63頁詳細指標に、自然共生サイト登録数を掲げているが、達成に向け市民活動の推進、企業からの支援誘致も必要であるが、想定しているものや、計画への記載予定はあるか。</p> <p>適応の関係になるが、熱中症対策強化の観点で、令和6年4月1日から改正気候変動適応法が施行されている。基本計画の中でも主な動向を記載する箇所があると思われ、または気候変動対策推進計画の中でも良いかもしれないが、適応にかかる状況や市としての取り組みについて、さらなる記載を検討してほしい。</p>
委員	<p>30・31頁、海岸のごみ収集量の結果が記載されているが、川ごみの量は把握されているか。また、参加人数も把握しているか。</p> <p>ごみの排出を断つことも重要ではあるが、清掃活動も重要であり、マイクロプラスチック対策になることも強調し、若い世代などにも周知していく必要がある。</p>
会長	<p>3人の委員からご意見をいただいた。この後、個別計画の見直しについての審議もあるため、環境基本計画の見直しという観点でご説明いただきたい。</p>
事務局	<p>カーボンニュートラルの推進については、環境基本計画では具体的な取組内容までは記載していないが、これは、気候変動対策推進計画に盛り込んでいるためであり、そちらで説明していきたい。</p> <p>再エネ導入目標達成シナリオ及びカーボンハーフ達成シナリオについては、試算を実施しており、作成しているが、様々な要因によって影響を受けるものであり、公表はしていない。例えば、建物の屋根のみでなく、農地や共同住宅、駐車場等で、それぞれの程度増やすか、積み上げをしている。また、着実に推進するために、官民連携で取り組んでいく。具体的な数値は記載がないが、どのような取組を行っていくか等については、気候変動対策</p>

	<p>推進計画に記載している。</p> <p>適応についても、気候変動対策推進計画にクーリングシェルター等の対策を記載している。</p>
事務局	<p>ゼロエミッションを目指した資源化については、費用がかかるため、効果を考え優先度を検討していきたい。例えば、カーボンハーフとして CO2 削減や、地域循環共生圏として地域の中で資源化することに資するもの、また焼却灰の資源化を進め、埋立による最終処分をできるだけ行わないといった視点で行ってほしい。</p> <p>優先順位をつけると、まずプラスチックの資源化については、広域化施設を作るなかで、優先的に行う必要がある。あわせて、生ごみの資源化や、剪定枝、焼却灰の資源化と順次施策を強化していきたい。計画に記載していないが、優先順位について検討したい。</p>
事務局	<p>ネイチャーポジティブについて、現在、自然共生サイトとして辻村農園が登録されているが、新法において、隣接するエリアに拡大のうえ申請し認定を取得予定である。この認定を受け、ネイチャーポジティブ宣言や、NACSJ の自治体認証を受けながら、企業からの支援を検討している。</p> <p>海岸ごみについては、神奈川海岸美化財団が収集しており、この中で対応していきたい。計画にも記載していきたい。</p>
会長	<p>指標の見直しの経緯について、事務局からご説明いただきたい。</p>
事務局	<p>まず、指標がとれていないものについて、見直しを行った。例えば、施策 1 について、見直し前の指標については、アンケートが実施されず、指標がとれない状況が続いていたため、見直しを行った。</p> <p>次に、今後、指標が図れなくなるもの、例えば、アンケートが実施されなくなるもの、事業が実施されなくなるもの等の指標を見直した。アンケート調査が実施されないものとして、51 頁の成果指標について、市民意識調査アンケートをもとに算出していたが、このアンケートが、今後総合計画の実行計画策定時のみ実施され、環境基本計画の進捗評価の時期と異なってしまい、評価ができなくなるため、見直しを行った。68 頁、詳細指標について、見直し前の指標としていた、街区公園の再整備について、同様の事業実施がなくなる予定のため見直しを行った。</p>

	<p>その他、新しい指標とした方が取組内容に沿う等の理由で見直したものがあある。49 頁、詳細指標については、見直し前は、ブランドの認定数だったが、令和 6 年度に 10 商品の認定を達成したため、今後は、これを PR する観点のものを指標とすべきと考え、見直しを行った。</p>
会長	<p>事務局からご説明いただいたが、委員から追加のご意見、質問等あるか。</p>
委員	<p>指標の見直しについては、明確に説明されれば良いが、計画の前半との継続性については課題がある。指標を置き換えることが、妥当である場合と、これまでの指標を参考として残し、新たな指標を設定するという方法もある。</p>
会長	<p>指標の見直しについては、別資料として、見直し前後の指標と、見直した理由を明記したものを作成し、次回審議会において議論をする必要がある。審議したうえで、環境基本計画を全面的に見直すとなることもあるだろうし、中間見直しとして、継続性という観点もあるため指標を見直す場合は丁寧な議論が必要である。</p>

(2) 小田原市気候変動対策推進計画の見直しについて (資料 4 - 1、4 - 2)

事務局から資料 4 - 1、4 - 2 に基づき報告を行った。

意見・質疑の概要は次のとおり。

会長	<p>審議事項 (1) の際に委員からご指摘があった、脱炭素に向けての達成シナリオについてはいかがか。</p>
事務局	<p>38 頁からの具体的な取組において、39 頁【再エネの導入場所別の取組】に住宅・事業所・農地・その他の利用可能な場所としており、それぞれでどのような取組を行うか記載している。具体的な積み上げシナリオは、計画に記載していないが、各場所においてどの程度設置可能かを試算し、普及を図っていききたい。</p>
会長	<p>ご意見、ご質問などお伺いする。</p>
委員	<p>41 頁「太陽光以外の再生可能エネルギー発電設備の導入に向けた検討」について、ぜひ実施していただきたい。</p> <p>再生可能エネルギーとして、太陽光を取り上げていることが多いが、大きなパネルを使用しており、寿命が来た場合の廃棄</p>

	<p>方法は深刻な問題である。小田原市は、風等もあるので、そのほかの再生可能エネルギーの活用を検討してほしい。特に、剪定枝のごみをバイオマス発電に活用できれば再エネ発電ができ、その後の灰についても有機肥料として利用する等、検討していただきたい。</p>
委員	<p>目標達成が厳しいという中で、取組強化について進めていただきたい。</p> <p>太陽光パネルの廃棄については、国の法整備や、パネルリサイクル業者の育成が進んでいる。パネルは大きいのみではなく、成分はガラスが大半であるが、重金属が含まれているため取扱いについては慎重さが必要である。不法投棄を防ぐとともに、パワーコンディショナー等の周辺機器を含み、リサイクルだけでなくリユースの視点など多様な方向性の記載ができれば良い。38 頁「太陽光発電設備販売・施工事業者登録制度」の中にも、メンテナンス適正化、リユース、リサイクルというステップで記載すると啓発にも繋がる。</p> <p>41 頁「太陽光以外の再生可能エネルギー発電設備の導入に向けた検討」について、再生可能エネルギー設備としていただき、地中熱や太陽熱利用についても検討していただきたい。</p>
委員	<p>計画の達成に向け、検討している内容等については、できるだけ計画に落とし込んで取り組んでいただきたい。</p> <p>改正気候変動適応法についても、直近の動向を捉えた記載を検討していただきたい。</p> <p>目標値について、71 頁「分野 2 水環境・水資源」や 72 頁「分野 5 健康」など、既に達成している目標についてはどのように考えているか伺いたい。例えば、分野 5 については、先ほど申し上げたとおり、改正気候変動適応法といった動きがあるところ、最近の動向を踏まえて、より対策を強化していくという考えもあるかもしれない。数値の見直し等を検討しているか。</p> <p>73 頁、「分野 7 生活・文化」について、「COOL CHOICE」について記載がある。最近は「デコ活」として国民運動を推進しており、市も宣言をしていただいているが、とりわけ</p>

	「COOL CHOICE」としている理由があるようであれば伺いたい。
委員	59 頁、61 頁、62 頁の指標について、報告事項（2）の説明において現状把握が難しいとあったが、今後について伺う。
事務局	<p>その他の再エネについて、今後検討を進めていくため、計画にその旨を反映したものであり、しっかりと進めていきたい。</p> <p>廃棄については、見直しにおいて 37 頁に新たに記載したが、リユースやリサイクル、メンテナンス適正化について、具体的に記載するか等、次回までに検討する。</p> <p>適応法の記載については、記載が漏れていたため、次回までに記載したい。</p> <p>適応策など目標を達成しているものについては、71 頁「分野 3 自然生態系」のモニタリング調査の結果などは、維持していくことが重要であるため、今後も保っていきたい。73 頁「分野 6 まちづくり」については、環境基本計画ともあわせ指標を変更している。見直し前は、「再整備した街区公園数」が目標値となっていたが、達成し今後増える予定がないので、今後の取組がより一層見える形の指標とするため、所管からも新たな指標が提示されたこともあり、見直しを行った。</p> <p>「COOL CHOICE」については、次回までに「デコ活」に修正したい。</p> <p>ご指摘があった指標については、別の指標に置き換えるのではなく、現状においては母数が把握できていないが、次回までに、それぞれ母数を設定して提示する。</p>
委員	指標としては、良い指標であるため、まずは現状把握に取り組んでいただき、継続する方向性で検討していただきたい。
会長	ご指摘があった指標については、基準年度とその数値が設定されていない。例えば、59 頁「施策 1」の目標において、基準年の施設数が何施設、設置可能な施設が何施設、設置済施設が何施設かという数字を把握したうえで、除却棟数や新築棟数を把握することで、指標とすることができるのではないか。
後日追加意見	

委員	国の統計で、市町村別の電力需要量が公表されており、25 頁と比較すると、やや節電が進んでいる。この公表値もご参考いただきたい。
----	---

(3) (第4次) 小田原市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

(資料5-1、5-2)

事務局から資料5-1、5-2に基づき、説明を行った。

意見・質疑の概要は次のとおり。

委員	29 頁、プラスチック類の分別徹底について、ごみステーションの見回りをしていると、製品プラスチックごみが可燃ごみの中に混ざっており、そのまま燃やしてしまうことで、温室効果ガスの発生に繋がってしまう。川崎市では、製品プラスチックの分別回収の推進を行っているので、小田原市でも検討していただきたい。
委員	25 頁、資源化率について、市定義から国定義へ変えるとの説明があったが、14 頁に市定義については記載があるが、国定義の計算式の記載がないため、追記していただきたい。焼却灰の資源化を含んでいるはずだが、資源化率が下がる理由について伺いたい。 大型ごみについて、他市で戸別収集の際に、リユースを希望しない人のみシールにチェックを入れることで、基本的にはリユースを行うという事例があるため、検討していただきたい。剪定枝について、回収後に乾燥させ、薪ストーブの燃料にするような事例もあるので、検討していただきたい。
事務局	製品プラスチックの資源化については、対策の必要性は認識している。現在は、不燃ごみとして分別して出してもらい、この中から選別し、リサイクルする方法を検討している。容器包装プラスチック、製品プラスチックの両方を分別資源化していく必要があるが、順序を追って検討していきたい。 委員からご指摘があった国定義については、追記する。 剪定枝の資源化については、市内で資源循環していければというご指摘である。資金をかけ資源化することは、継続が難しいため、地域の中で利用する方法も検討しながら進めていきたい。
事務局	大型ごみについて、シールを貼っていただき各ご家庭に回収に伺っている。回収したものをリユースするかについては、今後検討していきたい。

事務局	資源化率について、国定義にすると低くなる理由は、資源化量と表現されている数値が、市定義では、資源化処理に回した量であり、この中には不燃ごみで出されたものから可燃性の残渣のサーマルリサイクルされた量も資源化量に含まれている。国定義では、再商品化されたものになるため、サーマルリサイクルは含まれていない。国定義の説明については、単純な計算式では表すことが難しいため、考え方等の記述をさせていただく。
委員	製品プラスチックについて、今後検討を進めるとのことであるが、資料3-2、19頁では、今後のスケジュールの記載がある。予定がある程度定まっているのであれば、一般廃棄物処理基本計画にも、予定を記載してはどうか。
会長	可燃ごみ中のプラスチックごみ含有量を把握しているか。温暖化対策の観点から、含有量と総排出量から、プラスチックの焼却量を算出し、これが廃棄物系のCO2として算定しているのではないか。把握しているのであれば、計画に数値を記載してはどうか。温暖化対策の面からも、プラスチック対策を強化していくために、プラスチック含有量を減らしていくと思うが、その数値を目標化すべきではないか。
事務局	ご指摘があった製品プラスチックの今後の取組スケジュールについて、一般廃棄物処理基本計画の中では線表などが無いが、記載方法については検討していきたい。 会長からご指摘があった、含有量については、毎年組成分析調査を実施して把握している。64頁に表を載せているが、円グラフの記載に誤りがあり、ビニール等は15.1%である。ここから全体量は把握しているが、対策強化として、目標値等について記載できるかは検討していきたい。
委員	55頁に掲載されている、審議会委員名簿については更新が必要ではないか。
委員	民間企業とともに取り組むべきことは多く、商工会議所と連携することで達成スピードが上がるものもある。民間企業との連携計画もあわせて考えていただきたい。

8 その他

会長	いずれの議題についても、お気づきの点があれば、後日でも事務局にお寄せいただきたい。
----	---

事務局	ご指摘があった、指標の見直しに関する資料等を作成する。また、ご審議をお願いしたい。
-----	---

以上